

産婦健康診査費用助成事業を開始しました
健診費用の払い戻しを行います（償還払い）

対象者：平成29年10月1日以降に出産された玉東町に住所を有する産婦

助成額：産後2週間及び産後1カ月の産婦健診計2回分に各上限5,000円助成

申請方法：健診費用を受診機関へ支払い後、1年以内に下記書類を提出ください

【費用助成に必要な書類】

- ① 玉東町産婦健康診査費用助成金交付申請書
- ② 健診医療機関より発行された領収書（産婦氏名、受診日が記載されたもの）
- ③ 産婦健康診査受診票（産後2週間用、産後1カ月用）
（③は、医療機関から申請者へ渡された場合、申請時に一緒に提出ください。）

【提出先】 ふれあいの丘保健センター 電話 0968-85-6557
〒869-0303 玉東町大字木葉 372 番地